

令和5年度

教職課程自己点検結果報告書

茨城大学

令和6年6月

# 1 茨城大学における認定課程

## 学士課程

学部	学科	中 1 種	高 1 種	その他	
人文社会科学部	現代社会学科	社会	公民		
	法律経済学科	社会	公民		
	人間文化学科	国語	国語		
		社会		地理歴史	
					公民
英語	英語				
教育学部	学校教育教員養成課程	国語	国語	幼稚園 1 種 小学校 1 種 特支 1 種 (知・肢・病)	
			書道		
		社会	地理歴史		
			公民		
		数学	数学		
		理科	理科		
		音楽	音楽		
		美術	美術		
		保健体育	保健体育		
		技術	—		
		家庭	家庭		
		英語	英語		
		—	工業		
	—	情報			
	養護教諭養成課程	保健	保健	養教 1 種	
理学部	理学科	数学	数学		
		理科	理科		
		—	情報		
工学部	機械システム工学科	—	工業		
	電気電子システム工学科	—	工業		
	物質科学工学科	—	工業		
	情報工学科	—	工業		
	都市システム工学科	—	工業		
農学部	食生命科学科	—	理科		
		—	農業		
	地域総合農学科	—	理科		
		—	農業		

修士課程・博士前期課程・専門職学位課程

研究科	専攻	中専	高専	その他
人文社会科学研究科	人文科学専攻	国語	国語	
		社会	地理歴史	
			公民	
	英語	英語		
	社会科学専攻	社会	公民	
教育学研究科	教育実践高度化専攻	国語	国語	幼稚園専修 小学校専修 特支専修 (知・肢・病) 養教専修
			書道	
		社会	地理歴史	
			公民	
		数学	数学	
		理科	理科	
		音楽	音楽	
		美術	美術	
			工芸	
		保健体育	保健体育	
		保健	保健	
		技術	—	
		家庭	家庭	
		職業指導	職業指導	
英語	英語			
—	工業			
—	情報			
理工学研究科	量子線科学専攻	理科	理科	
	理学専攻	数学	数学	
		理科	理科	
	機械システム工学専攻	—	工業	
	電気電子システム工学専攻	—	工業	
	情報工学専攻	—	工業	
	都市システム工学専攻	—	工業	
農学研究科	農学専攻	—	農業	

専攻科

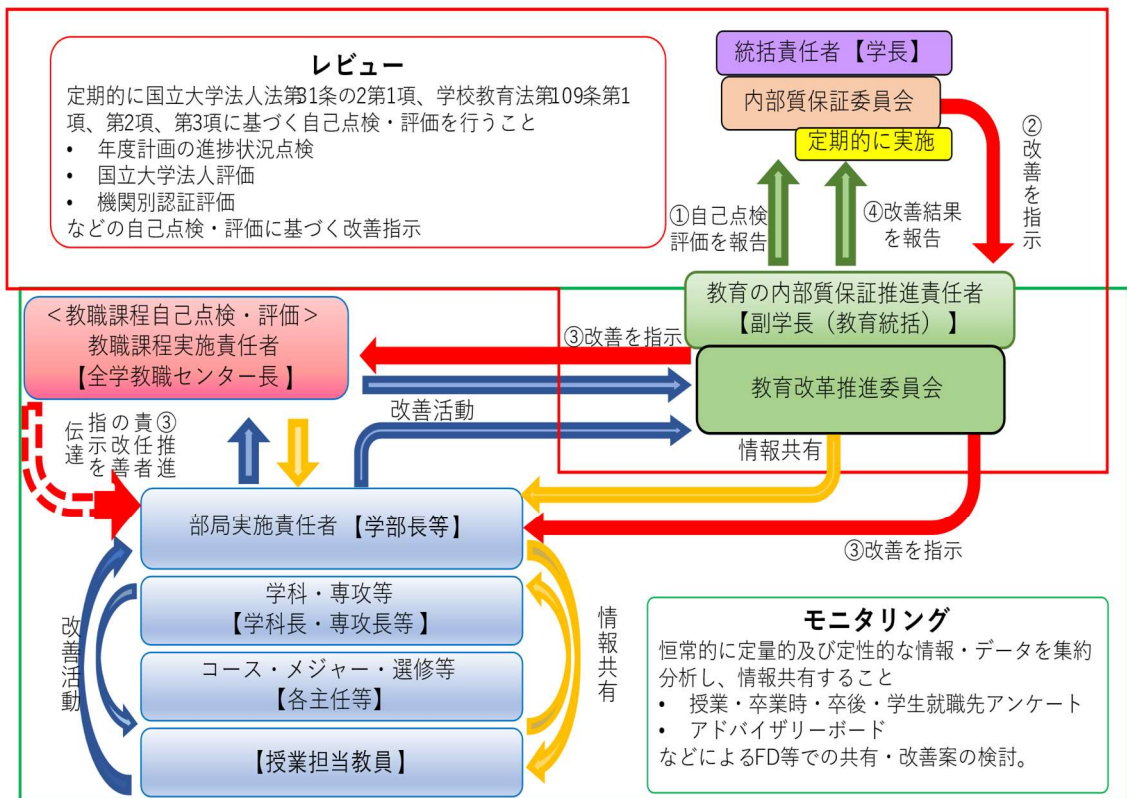
専攻科	専攻	免許状種類
特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻	特支 1 種 (知・肢・病)

## 2 茨城大学における教職課程の内部質保証

### ①体制

教職課程の内部質保証は、教育職員免許法施行規則第22条の8に基づく点検・評価活動である。

しかしながら、本学においては、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（令和3年5月7日 教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議）」において「大学全体として効率的な自己点検・評価を行う観点から、教職課程の自己点検・評価について、学校教育法に基づく自己点検・評価と可能な限り項目を一致させることや、評価の実施時期を合わせるなど、一体的に行うことが考えられる。」と示されており、また学校教育法109条に基づく教育の自己点検・評価の取り組みの一つである「教育の内部質保証」と共通性の高い項目もあるため、「教育の内部質保証」の一環として、授業担当教員～全学の各階層において行う点検評価活動の内、教職課程に関しては全学教職センターが関与する以下の体制により実施している。



②点検・評価項目

点検・評価項目	実施組織			点検時期
	全学 (教育改革推進委員会・全学 教職センター運営委員会)	学部・研究科 (学科・専攻)	授業担当教員	
教育理念・学修目標	○	◎		機関別認証評価受審 前年度又は教職課程 認定申請時
授業科目・教育課程の編成実施				
授業科目に関する事	○	○	◎	毎年度1回以上
教育課程・教職課程に関する事	○	◎	○(シラ バス入 力)	機関別認証評価受審 前年度又は教職課程 認定申請時
学修成果の把握・可視化				
成績評価に関する事	◎			毎年度1回以上
教員免許状取得者数・教員就職者数 等, 教員の養成の目標の達成状況を 明らかにするための情報に関する 事	◎			毎年度1回以上
教職実践演習に向けた「履修カル テ」の活用に関する事	◎			機関別認証評価受審 前年度
教職員組織				
専任教員の配置・研究業績に関する 事	○	◎		毎年度1回以上
事務組織・FD/SD の実施に関する 事	◎			機関別認証評価受審 前年度
情報公表				
教育職員免許法施行規則に定める 情報の公表に関する事・学修成果 に関する情報公表に関する事	◎			毎年度1回以上
教職課程自己点検・評価の情報公表 に関する事	◎			機関別認証評価受審 前年度
教職指導(学生の受け入れ・学生支援)				
教職課程履修学生確保のための情 報提供に関する事	◎			毎年度1回以上
教職課程履修学生の受け入れ, 指導に 関する事	○	◎		機関別認証評価受審 前年度
教職キャリア支援に関する事	◎			
関係機関等との連携	◎			機関別認証評価受審 前年度

○：点検・評価を実施する組織      ◎：当該項目について、主として点検・評価を開始する組織

### 3 自己点検・評価結果

令和5年度は上表の点検時期「毎年1回以上」の項目について自己点検・評価を実施した。  
各項目の点検・評価結果は以下のとおりである。

#### 【授業科目・教育課程の編成実施】

##### ●点検項目①

個々の授業科目の到達目標が、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られていること。

##### <点検手順>

- 教職課程に該当する授業科目について、各教員が担当授業科目のシラバス等に基づき、教育職員免許法施行規則上の区分を確認するとともに、当該授業科目の内容が学習指導要領（該当する学校種すべて）に掲げる指導事項に関連するものであることを点検した。
- 教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法並びに中高「外国語（英語）」の教科に関する専門的事項（以下、本報告書においては「教職専門科目」という）については、各授業担当教員が担当授業科目のシラバス等に基づき、当該授業科目の内容が教職課程コアカリキュラムに対応しているものであることを点検した。
- 点検結果については、授業担当教員から学部・研究科単位における点検を経て、全学教職センターが点検・評価し、それらの結果を教育改革推進委員会において確認した。

##### <点検結果>

- 授業担当教員～全学の全ての階層において点検を行い、適切に実施されていることを確認した。

##### <特記事項>

- 茨城県の新たな教員育成指標を踏まえ、教員養成の目標と当該目標を達成するための計画の見直しを行った。

##### ●点検項目②

授業科目の到達目標に応じ、アクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらし工夫が行われていること。

##### <点検手順>

- 部局実施責任者（全学教職センター長を含む）は、教学システム・IR室から提供される当該年度のシラバスにおける「情報端末の活用」「アクティブ・ラーニング型科目」の開講状況データに基づき点検する。
- 点検結果については、学部・研究科単位における点検に基づき全学教職センターが点検・評価し、それらの結果を教育改革推進委員会において確認した。

##### <点検結果>

- 学部・研究科～全学のすべての階層において点検を行い、適切に実施されていることを確認

した。

### ●点検項目③

教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）が、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われていること。

#### <点検手順>

- 教育学部長及び全学教職センター長は、以下について点検する。
  - (ア) 教育実習（事前事後指導含む）の計画及び実施にあたり、「教育実習の手引き」を活用した指導がなされ、適切に実施されていること。
  - (イ) 実習受入校と適切な連携が図られていること。
  - (ウ) 実習の成績評価については大学の授業科目として、評価基準に沿った評価がされていること。
- 教職実践演習については、授業担当教員はシラバスに基づき「教職実践演習の実施に当たっての留意事項（平成20年10月24日 課程認定委員会決定）」を踏まえた内容となっていることを点検する。（→シラバスチェック）

#### <点検結果>

- 教育実習について学部・研究科～全学のすべての階層、教職実践演習について授業担当教員～全学のすべての階層において点検を行い、適切に実施されていることを確認した。

### 【学習成果の把握・可視化】

#### ●点検項目①

教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されていること及びその達成度。

#### <点検手順>

- 全学教職センター長は、免許状取得状況及び教員採用状況並びに茨城県教採合格者の配置学校に対する「茨城県公立の小学校等の校長及び教員資質の向上に関する指標」の「採用時の姿」に掲げる指標の達成度調査に基づく達成度を点検する。

#### <点検結果>

- 教員免許取得状況及び新卒教諭等の配置学校に対するアンケート結果を点検した。

#### <特記事項>

- 開放制学部における令和5年度卒者の教員免許取得者数は、令和4年度卒と比較して大きく増加した。（令和4年度：61名⇒令和5年度：80名）
- 茨城県の新たな教員育成指標に対応した内容で、令和4年度卒の新卒教諭配置学校に対するアンケートを実施した。いずれの項目でも、「よく身に付いている」及び「概ね身に付いている」の回答割合が他大学と比べ高い水準となっており、茨城県教育庁が掲げる「採用時の姿」に沿った能力を十分に身に付けられていることが確認できた。（「よく身に付いている」及び「概ね身に付いている」の回答割合（全項目の平均）⇒茨城大学卒：80.2%、他大学卒：74.1%）

## 【教職員組織】

### ●点検項目①

教員の配置について、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足していること。

#### <点検手順>

- 部局実施責任者（全学教職センター長を含む）は、（次年度カリキュラム編成時に）認定を受けている校種・教科ごとの教職課程認定基準に定める専任教員数充足状況を点検する。
- 点検結果については、学部・研究科単位における点検に基づき全学教職センターが点検・評価し、それらの結果を教育改革推進委員会において確認した。

#### <点検結果>

- 課程認定基準に基づき、各学部と全学教職センターにおいて二重の点検を行っており、全ての課程で教職専任教員の必要数を充足していることを確認した。

### ●点検項目②

担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況を把握していること。

#### <点検手順>

- 部局実施責任者（全学教職センター長を含む）は以下について点検する。
  - (ア) 各教員が担当する教職課程科目に関連する直近 10 年以内の研究業績（活字化・公刊されたものに限る）の状況。
  - (イ) 当該学科等教員の学校現場等での活動状況（学校現場との共同研究，学校現場における出前授業の実施，教育委員会等における講演等）
- 点検結果については、学部・研究科単位における点検に基づき全学教職センターが点検・評価し、それらの結果を教育改革推進委員会において確認した。

#### <点検結果>

- 各学部等の報告により、教員が担当する教職課程科目に関連する直近 10 年以内の研究業績（活字化・公刊されたものに限る）の点検が行われていることを確認した。

## 【情報公表】

### ●点検項目①

学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 172 条の 2 のうち関連部分，教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた情報が学外者にもわかりやすく公表されていること。

#### <点検手順>

- 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 各号に定める情報公表が適切に更新され、大学ホームページ等により公表していることを点検する。



<点検結果>

- 教育職員免許法施行規則第22条の6各号において定める情報が適切に公表されていることを確認した。

<特記事項>

- 前述のとおり新たな教員養成の目標と当該目標を達成するための計画の見直しを行い、大学ホームページで公表した。

●点検項目②

学修成果に関する情報公表について、大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できていること。

<点検手順>

- 全学教職センター長は、大学ホームページ等において、学修成果をエビデンスとともに公表していることについて点検する。

<点検結果>

- 学修成果については学校教育法に基づく「教育の内部質保証」の取り組みとして、ディプロマ・ポリシーの達成状況等を公表している。また、教職課程については教育職員免許状の取得状況等の情報について公表している。

【教職指導（学生の受け入れ・学生支援）】

●点検項目

教職課程を履修する学生の確保に向けた取組として、教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができていること。

<点検手順>

- 全学教職センター長は、入学時の教職ガイダンス実施状況及び教育委員会等で実施する教師確保のイベント情報の提供の状況について点検する。

<点検結果>

- 新入学制向けの教職ガイダンス及び教育委員会等と連携した行事（採用試験説明会、輝く教師塾説明会など）が行われていることを確認した。

<特記事項>

- 夏季の採用試験直前期に、就職指導講師として教育行政経験のある講師を招聘し、教職志望者に向けた面接指導の充実を図った。その結果、教育学部生の茨城県教員採用試験合格率が1次・2次共に前年度を大きく上回る結果となり、過去5年間で最も高い数値となった。（1次試験合格率：86.5% 2次試験合格率：91.8%）